

## 第 3 章 老人福祉

### 1 老年人口（各年度 3 月 3 1 日現在）

（単位：人、％）

年 度	総人口	老年人口		老 年 人 口 内 訳			
		総数	比率	65～69	70～74	75～79	80～
17 年度	19,069	6,405	33.58	1,617	1,697	1,356	1,735
18 年度	18,575	6,434	34.60	1,599	1,661	1,391	1,783
19 年度	18,071	6,471	35.80	1,556	1,600	1,459	1,856
20 年度	17,610	6,505	36.93	1,551	1,550	1,489	1,915
21 年度	17,211	6,473	37.61	1,533	1,522	1,465	1,953

### 2 高齢者保健福祉計画等推進協議会（平成 6 年度開始）

高齢者に係る各種の保健福祉施策に関する計画等を審議し、高齢者保健の向上及び高齢者福祉の増進を図るために芦別市高齢者保健福祉計画等推進協議会を設置する。

- (1) 委 嘱 者 市長（芦別市高齢者保健福祉計画等推進協議会条例第 3 条）
- (2) 委員定数 13 人以内
  - ア 保健、医療又は福祉の関係機関の代表者 6 人以内
  - イ 公共的団体の代表者 4 人以内
  - ウ 公募による市民の代表者 3 人以内
- (3) 任 期 2 年。ただし、補欠委員は前任者の残任期間
- (4) 所掌事務
  - ア 老人福祉法に規定する本市が定める老人福祉計画に関すること。
  - イ 介護保険法に規定する本市が定める介護保険事業計画に関すること。
  - ウ 介護保険法に規定する本市が定める地域密着型サービスに関すること。
  - エ 介護保険法の規定により市長が行う介護支援事業者の指定に関すること。
  - オ 芦別市地域福祉基金から生ずる益金の運用に関すること。

### 3 敬老祝金（平成14年度開始）

本市に1年以上引き続き住所を有する者のうち、9月1日現在の年齢が88歳及び99歳の者に対して、その長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図るため、敬老祝金を支給する。

実施主体 市（市単独）

支給額 (1) 88歳の者 10,000円（平成19年度から）

(2) 99歳の者 30,000円（平成19年度から）

支給状況 (単位：人、円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度
対象者数	99歳	5	4	2	5
	88歳	87	106	104	97
	計	92	110	106	102
支出額		2,860,000	1,180,000	1,100,000	1,120,000

※1 88歳の者のうち、過去に数え年88歳で米寿祝品（金杯）の贈呈を受けた者を除く。

※2 平成18年度まで、88歳の者に対し30,000円、99歳の者に対し50,000円を支給。

### 4 百歳祝品

本市に1年以上引き続き住所を有する100歳になった者に対して、その長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図るため、百歳祝品を贈呈する。

実施主体 市（市単独）

贈呈日 100歳の誕生日

祝品 飲み忘れ防止薬箱等

実施状況 (単位：人、円)

区 分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
対象者数		2	3	4	2	4
支出額		30,750	17,325	23,100	11,550	23,100

## 5 百歳記念品の贈呈

実施主体 国

事業主体 道

対象者 毎年の4月1日から3月31日までの間において100歳になる者

贈呈時期 老人福祉週間（9月15日から9月21日まで）

記念品 銀杯及び祝状

## 6 給食サービス事業（平成6年度開始）

食事の用意が困難な高齢者に対して、栄養のバランスのとれた食事を提供し、健康状態及び安否を確認するため、夕食を配達する。

実施主体 市

事業主体 社会福祉法人芦別市社会福祉協議会（市の委託）

対象者 本市に居住する65歳以上の者等で、食事の提供を希望する者のうち、常時食事の用意が困難な事情にあると認められるもの

配達内容 必要に応じて週3回か週6回（月から土まで）

自己負担額 1食につき500円

実施状況

（単位：人、円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
延利用者数	13,258	10,209	8,997	10,227	10,827
支出額	10,773,820	8,246,607	7,273,842	8,224,100	8,670,510

## 7 緊急通報装置設置事業（平成4年度開始）

ひとり暮らしの高齢者等で、身体虚弱なため、緊急時に機敏に行動することが困難である者等に対して、日常生活の不安解消と人命の安全を確保し、急病、災害等の緊急時に迅速で適切な救急救助活動を行うため、芦別市消防署と自宅を電話回線で結ぶ、緊急通報装置を貸与する。

実施主体 市（市単独）

設置台数 116台（平成22年3月31日現在）

設置状況

（単位：台）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
新規購入台数	5	5	—	5	5

**8 生きがい活動支援通所事業（平成14年度開始）・通所型介護予防事業（平成18年度開始）**

家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある者に対して、社会的孤立感の解消、自立の助長、要介護状態になることの予防と生きがいのもてる生活を確認するための通所事業を生きがいデイサービスセンターにおいて行う。

実施主体 市

事業主体 社会福祉法人芦別市社会福祉協議会（市の委託）

利用状況 (単位：人、円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度
延利用者数	2,022	1,517	1,198	1,245
支 出 額	18,120,202	15,509,209	13,184,989	12,744,882

**9 生活管理指導員派遣事業（平成12年度開始）**

自立判定者に対して、適切な家事、介護等の日常生活上の世話や相談、助言のため、生活管理指導員を派遣する。

実施主体 市

事業主体 社会福祉法人芦別市社会福祉協議会（市の委託）

利用状況 (単位：人、円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
対 象 者	9	8	8	6	7
支 出 額	909,910	1,319,763	979,179	1,149,471	681,168

**10 生活管理指導短期宿泊事業（平成12年度開始）**

自立判定者に対して、生活習慣の指導、体調調整のため、一時的に特別養護老人ホーム芦別慈恵園に入所させて養護する。

実施主体 市（市単独）

事業主体 社会福祉法人芦別慈恵園（市の委託）

利用状況 (単位：人、円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
延利用者数	—	—	—	—	—
支 出 額	—	—	—	—	—

### 11 門口除雪サービス事業（平成13年度試行、平成14年度から本格実施）

高齢者世帯等で道路除雪後の住宅の門口及び車庫前の残雪処理が困難な世帯に対し、安全の確保及び生活の支援をするため除雪を行う。

実施主体 市（市単独）

事業主体 市内の除排雪事業者（市の委託）

実施状況 (単位：世帯、円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
利用世帯数	294	331	313	284	258
支 出 額	9,469,105	9,672,600	8,866,297	8,201,566	7,679,700

### 12 除雪ロータリー貸与事業（平成2年度開始）

町内会に小型除雪機を無償で貸与し、地域内の老人家庭等で除雪サービスを希望する者に対し、町内会ボランティアによる除雪を行う。

実施主体 市

貸与町内会（8町内会）

- ・啓南橋町内会
- ・東宮元町町内会
- ・桂沢町町内会
- ・頼城東町緑泉市住町内会
- ・桜町町内会
- ・野花南町内会
- ・東頼城町第2町内会
- ・三菱町内会

### 13 在宅福祉サービス事業（昭和63年度開始）

訪問や電話による安否の確認、除排雪サービスを実施し、独居老人、老人世帯等の日常生活の援助をする。

実施主体 市（市単独）

事業主体 社会福祉法人芦別市社会福祉協議会（市の委託）

実施状況 (単位：件、円)

区 分	訪 問	電 話	除 排 雪 サ ー ビ ス	支 出 額
17年度	192	144	200	2,668,000
18年度	192	136	199	2,559,854
19年度	219	139	205	2,375,240
20年度	196	140	198	2,343,025
21年度	212	154	207	2,208,157

#### 14 高齢者福祉大運動会開催補助金（昭和52年度開始）

高齢者の健康増進のため、社会福祉法人芦別市社会福祉協議会が行う高齢者福祉大運動会の実施に要する経費の一部を補助する。

実施主体 市（市単独）

事業主体 社会福祉法人芦別市社会福祉協議会

対 象 60歳以上の者

補助状況 (単位：人、円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
参加人数	490	440	424	415	430
支出額	211,181	219,881	165,145	202,036	201,000

#### 15 敬老会実施事業（平成17年度開始）

長年にわたり地域社会福祉の発展に寄与された方に対し、その労をねぎらうとともに、高齢者に対する長寿を祝福するため、敬老会を催す。

実施主体 市（市単独）

対 象 当該年度中に満75歳になる方

実施状況 (単位：人、円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
対象人数	339	318	356	320	286
実出席者数	149	133	131	116	102
支出額	669,120	673,620	846,453	299,828	280,035

※ 平成16年度までは補助金事業として各町内会で実施。

#### 16 芦別市老人クラブ連合会交付金

老人の健康増進、社会奉仕及び友愛活動を通じ老人福祉の向上を図るため設立された芦別市老人クラブ連合会に対して、その運営事務に要する経費の一部を交付する。

実施主体 市（道 一定基準額の2/3）

対 象 芦別市老人クラブ連合会（平成22年4月1日現在、加盟数14団体、会員数1,638人）

交付状況 (単位：円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
支出額	880,000	812,125	704,000	600,000	365,188

## 17 単位老人クラブ助成事業

本市に所在する老人クラブが行う高齢者の生きがい対策及び健康増進のための各種事業に助成するため、次に掲げる事業について必要な経費を助成する。

実施主体 市（道 一定基準額の2/3）

対 象 市内の単位老人クラブ

算出基準

区 分	内 容
交 付 対 象 事 業	(1) 教養活動事業 (2) 健康増進事業 (3) 生きがい対策事業 (4) 世代交流事業  (上記事業のうち、1クラブ当たり対象とする事業は、年間3事業以内とし、事業ごとに限度額を設ける。)
交 付 対 象 経 費	(1) 報償金 (2) 旅費 (3) 需用費（消耗品費、食料費及び印刷製本費） (4) 役務費（通信運搬費、手数料及び筆耕手数料） (5) 使用料及び賃借料 (6) 負担金
助 成 金 の 率	交付対象事業に要した経費のうち、交付対象経費の合計額の1/2以内

交付状況

(単位：団体、人、円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
老人クラブ数	16	15	15	15	15
会 員 数	2,151	2,078	2,011	1,848	1,718
支 出 額	2,487,600	2,271,335	1,769,897	1,769,487	1,615,600

※ 平成16年度までは、老人クラブの運営費等に対する交付金事業として実施。

## 18 高齢者芦別温泉等利用券等交付事業（昭和50年度開始）

高齢者に対して、社会参加と交流機会の提供を図り、また、健康の増進と身体機能の回復を助長するため、芦別温泉等利用券と芦別温泉バス乗車券を交付する。

実施主体 市（市単独）

交付対象者 70歳以上の者

交付内容

券の種類	券の内容	交付枚数	券1枚当たりの利用に係る市の負担額
芦別温泉等利用券	芦別温泉と市内の一般浴場で、入浴に利用することができる券	年10枚。なお、第1種身体障がい者は、介護者用の券を別に年10枚交付する	(1) 芦別温泉 430円 (2) 一般浴場 420円
芦別温泉バス乗車券	芦別温泉線の区間を乗車することができる片道乗車券	年20枚。なお、第1種身体障がい者は、介護者用の券を別に年20枚交付する	(1) 身体障がい者、知的障がい者、第1種身体障がい者を介護する者 160円 (2) (1)以外の者 310円

※ 芦別温泉等利用券1枚当たりの利用に係る市の負担額は、平成21年4月からの負担額。

券の利用状況

（単位：人、円）

区分	延利用者数	支出額			計
		芦別温泉	一般浴場	バス	
17年度	30,059	10,268,000	1,635,630	5,287,590	17,191,220
18年度	23,059	7,694,400	1,489,840	3,921,150	13,105,390
19年度	21,606	7,077,200	1,526,070	3,827,880	12,431,150
20年度	19,653	6,434,400	1,467,450	3,606,830	11,508,680
21年度	35,007	7,224,000	1,728,300	4,125,370	13,077,670

※1 平成17年6月分までは、交付対象者は65歳以上の者となっている。

※2 第1種身体障がい者の介護者用に係る券の利用を除く。